

16 機構集積協力金交付緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 8,000百万円】

<対策のポイント>

地域計画の策定により、地域の農地利用の将来像の実現に向けた取組が加速する機を捉え、**農地バンクを経由する貸借を推進する地域を強力に支援**することで、農地の集積・集約化を通じた食料の生産基盤の維持・強化を図ります。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

1. 機構集積協力金交付緊急対策事業 8,000百万円

① 地域集積協力金交付事業

農地バンクへ地域のまとまった農地を貸付け・農作業委託により、担い手への農地の集積に取り組む地域に対し、協力金を交付します。

② 集約化奨励金交付事業

農地バンクからの転貸・農作業受託により、地域のまとまった農地の集約化に取り組む地域に対し、奨励金を交付します。

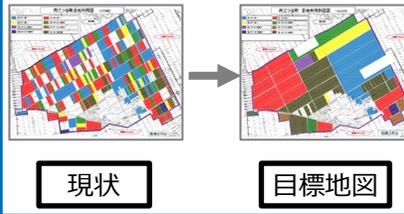
<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）

【現状と課題】

- 地域計画（目標地図）の実現に向けて地域内外から受け手を幅広く確保し、農地バンクによる担い手への集積・集約化を更に加速化することが必要

地域計画（目標地図）に基づく農地の集積・集約化



- ・ 市町村が、10年後の目指すべき農地利用の姿を目標地図として明確化
- ・ 農地バンクの農地相談員による地域外の受け手候補の掘り起こし等を実施
- ・ 農地バンクが、地域計画の実現に向けて、農用地利用集積等促進計画を定め、目標地図に位置付けられた者に農地の集約化等を実施

<農地集積・集約化の加速>

- 地域計画（目標地図）に基づき、
 - ① 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援【1.3万円～3.4万円/10a】（地域集積協力金）
 - ② 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じた集約化の取組を支援【1.0万円～3.0万円/10a】（集約化奨励金）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-3591-1389）

17 新規就農者確保緊急円滑化対策

【令和6年度補正予算額 5,416百万円】

<対策のポイント>

将来の担い手の円滑な確保を図るため、**親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展**に向けた取組を支援するとともに、**就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備**及び**農業の魅力発信**の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 経営継承・発展の支援

① 世代交代円滑化タイプ

地域計画の実現に向け、**親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展**できるよう、
ア 農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組
イ 機械・施設等の導入を一体的に支援します。

② 初期投資促進タイプ

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

就農準備段階や経営開始時の**早期の経営確立**を支援する資金を交付します。

3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

① 農業用機械・設備等の導入（補助率：1/2）

スマート農業等の教育の高度化に必要な**農業用機械・設備の導入**、無線LAN等の**ICT環境の整備**を支援します。

② グリーン教育推進（補助率：定額）

有機農業教育の充実を図るため、**有機農業専攻・科目の設置**や**有機JAS認証の取得**に向けた取組をパッケージで支援します。

③ 研修施設等の整備（補助率：1/2）

技術習得等に必要となる**研修施設等の整備**を支援します。

4. 農業への人材呼び込みの支援

大学農学部等の**学生等の農業関心層**に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

<事業イメージ>

農業経営の継承・発展

①世代交代円滑化タイプ

(ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組
 (イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援
 【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3 (任意) ※補助を行う場合ポイント加算
 (イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)



機械・施設等の修繕・移設・撤去 法人化、外部専門家の活用 機械・施設等の導入

②初期投資促進タイプ

新規就農者に対して、**機械・施設等の導入**を都道府県と連携して支援

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)

資金の確保

就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月（150万円/年）を交付



農業教育環境の整備

①スマート農業機械等の導入



ドローン 自動操舵システム 水管理システム 無線LAN、タブレット

②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援 (補助上限1,500万円/1都道府県)

(取組例)
 ・有機実習ほ場の設置
 ・研修用機械・設備の導入
 ・指導者の確保・育成
 ・教育コンテンツの作成
 ・有機JAS講習会の受講 等



③研修施設等の整備



農業用ハウス 畜舎

人材の呼び込み

大学農学部等の**学生等の農業関心層**に対し**農業の魅力**を伝える講義、ロールモデル農業者による**情報発信**等を支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

<対策のポイント>

女性や外国人材も含め、能力を発揮しつつ安心して働くことができる環境を整備するために、**就労条件の改善**や**他産地・他産業との連携**等による**労働力確保の推進**、**雇用就農を促進するための資金の交付**、**女性の就農環境改善・活躍推進**、**外国人材の呼び込み体制の強化**等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業分野における労働環境の改善
- 女性の農業経営や地域の方針策定への参画の推進
- 40代以下の農業従事者の拡大
- 農業分野における外国人材の確保

<事業の内容>

1. 雇用体制強化事業

- (1) 就労条件改善タイプ
地域協議会等※が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、**就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善**のための取組を支援します。
※ 関係機関（都道府県・市町村・JA等）+ 農業経営体3者以上（人材を雇用する経営体が少ない地域で、地域計画に位置付けられる等の地域の核となる農業経営体の場合、1者以上）
- (2) 産地間連携等推進タイプ
繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等により**産地の労働力確保を推進する取組**を支援します。

2. 雇用就農緊急支援資金

農業法人等が**49歳以下**の**就農希望者**を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付します。

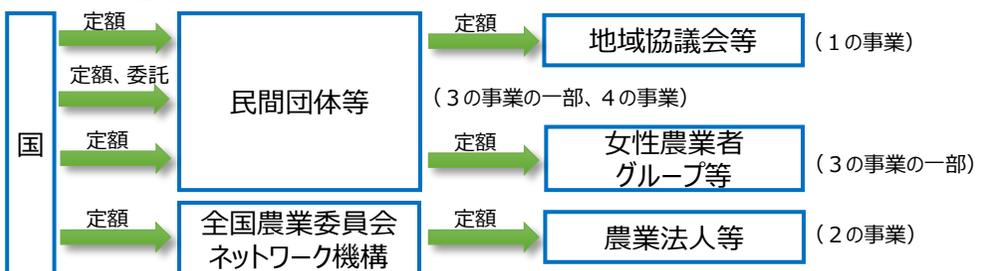
3. 女性の就農環境改善・活躍推進に対する支援

女性が働きやすい環境の整備、**全国女性リーダー育成研修の実施**等を支援します。

4. 外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

外国人材の呼び込みのための**現地説明・相談会**や中長期的な活躍に向けた**外国人材の育成**の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

女性や外国人材を含め、能力を発揮しつつ、安心して働くことができる環境の整備

就労条件の改善

- 就業規則（労働時間、休憩・休暇、賃金等）の策定・見直し
- 労働負荷削減のための作業工程の見直しや作業マニュアルの策定
- 人事評価制度の導入 等



労働力確保の推進

- 繁忙期の異なる他産地・他産業との連携
- 労働力募集アプリの活用を促すためのPR資料の作成や研修会の開催 等



女性の就農環境改善・活躍推進

- 女性が働きやすい環境整備（男女別トイレや更衣室等の確保）
- 全国女性リーダー研修の実施 等



外国人材の呼び込み

<現地説明・相談会の実施>

- 海外教育機関等と連携し、日本の農業現場での就労意欲の喚起を図るための説明・相談会



<学習機会の提供>

- 農業生産に必要な知識を学ぶ講習会を実施



19 漁業担い手確保緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

<事業目標>

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

<事業の内容>

1. 漁業就業支援

- ① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。
- ② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。
- ③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

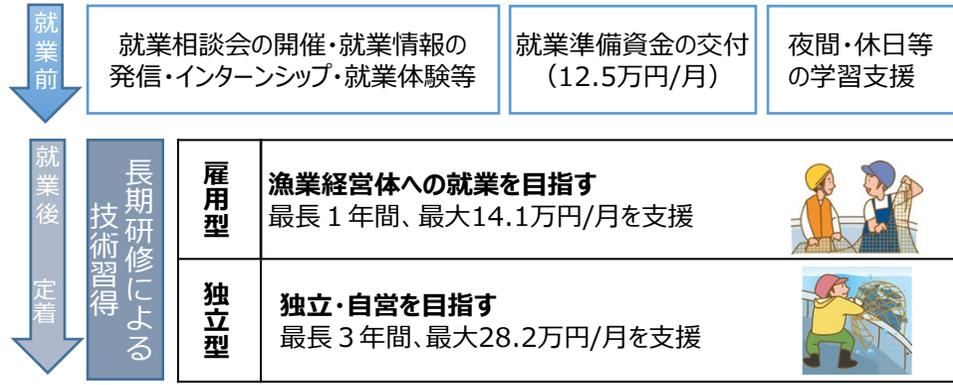
- ① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

<事業の流れ>

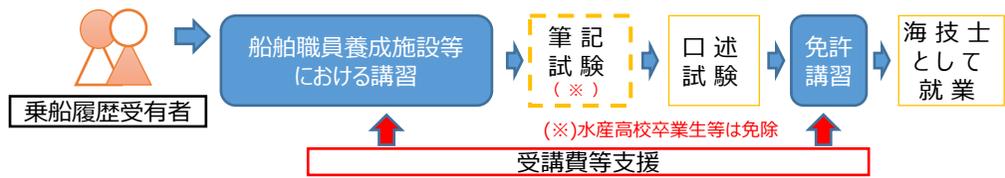


<事業イメージ>

1. 漁業就業支援



2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



[お問い合わせ先] 水産庁企画課 (03-6744-2340)

<対策のポイント>
 不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、**スマート農業技術の開発・供給の取組**を推進するとともに、**革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援、農研機構の機能強化**など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>
 スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策 3,525百万円

- ① **重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）**
 特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。
- ② **現場ニーズ対応型研究**
中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。
- ③ **技術改良・新たな栽培方法の確立の促進**
 開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における改良や**技術に適合した新たな栽培方法の確立**を支援します。
- ④ **スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究**
 スマート農業技術の導入を推進するため、**導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化**する取組を推進します。

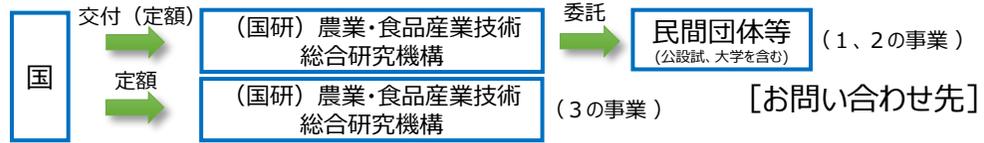
2. アグリ・スタートアップ創出強化対策 400百万円

SBIR制度のもと、**革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上**を支援します。

3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備 1,434百万円

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するための**スマート農業技術に関連する施設を整備**します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1, 2の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)
 (3の事業) 研究調整課 (03-3502-7472)

<事業イメージ>

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

- ① **重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化**
 【例】

 レタス収穫ロボット フドウの管理作業ロボット
- ② **中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による機動的な研究開発**
 【例】

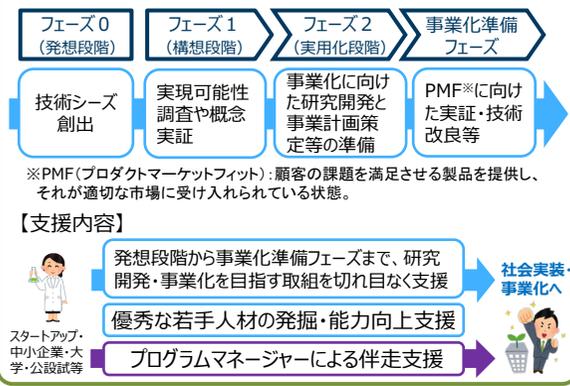
 【例】中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）
- ③ **技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立**
 【例】

 収穫率の向上
 82% 93% 85%
 自動化技術に適合した樹形への転換方法
- ④ **技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成**
 【SOPの例】

 自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

技術開発・供給 + 取組の加速化

2. アグリ・スタートアップ創出強化対策



3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備



スマート農業実証フィールド（例）

21 革新的新品種開発加速化緊急対策

【令和6年度補正予算額 980百万円】

<対策のポイント>

生産性向上に資する多収性品種、スマート農業の推進に資する機械作業適性品種、気候変動に適應する高温耐性等の革新的な特性を持った品種の開発を実施します。また、新品種開発の加速化に向けた施設整備を実施します。

<事業目標>

多収性、機械作業適性、病害虫抵抗性、高温耐性等の特性を持つ、直面する農業課題を解決する基盤となる革新的新品種の開発 [令和12年度まで]

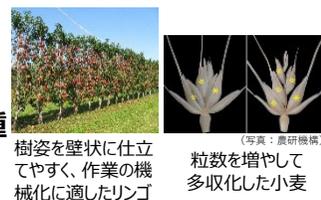
<事業の内容>

- 1. 政策ニーズに対応した革新的新品種開発 **600百万円**
 食料安全保障の確保等を図るため、開発段階から生産者・消費者・実需者のニーズを踏まえた、今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種の開発を、産学官の連携により推進します。
- 2. 革新的新品種開発加速化施設整備 **380百万円**
 世代促進を可能とする施設を整備し、品種候補の選抜期間を短縮し新品種開発を加速化します。

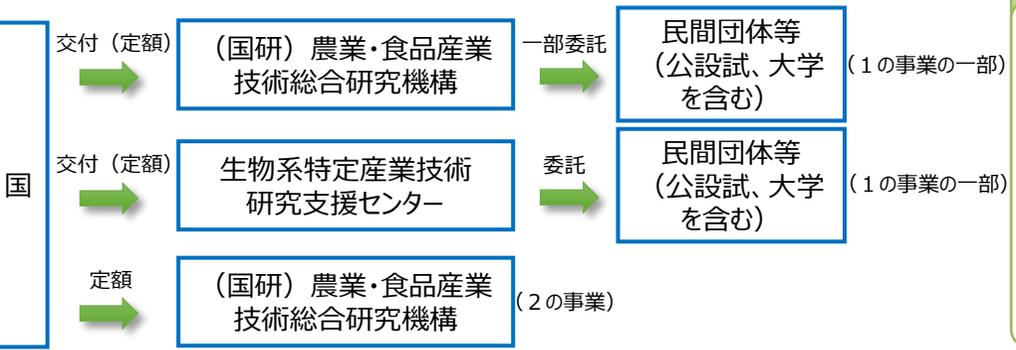
<事業イメージ>

政策ニーズに対応した革新的新品種開発

- ◆ 今後の国内農業の基盤となる革新的な新品種を開発
 - ・生産性向上に資する**多収性品種**
 - ・スマート農業の推進に資する**機械作業適性品種**
 - ・急激な気候変動下でも生産性を維持する**高温耐性品種**
 - ・環境負荷低減に資する**病害虫抵抗性品種**
 - ・国産への転換や輸出の促進に資する**高付加価値品種**
 - ・輸入に依存する肥料の使用量低減に資する**BNI強化作物品種**



<事業の流れ>



革新的新品種開発加速化施設整備

- ◆ 新品種育成加速温室の整備
 自動遮光装置等を設置することで、温室内で**1年間に複数回作物を栽培(世代促進)することを可能。**

温室イメージ



【お問い合わせ先】 (1の事業)
 (1の事業のうちBNI強化作物品種)
 (2の事業)

農林水産技術会議事務局研究統括官(生産技術)室 (03-3502-2549)
 国際研究官室 (03-3502-7467)
 研究調整課 (03-3502-7472)

22 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 10,000百万円】

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等**の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年まで]

<事業の内容>

- 1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援**
スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
- 2. 農業支援サービスの先進モデル支援**
農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援します。
- 3. 農業支援サービスの立ち上げ支援**
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。
- 4. 農業支援サービスの土台づくり支援**
 - ① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定します。
 - ② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2 及び 3 は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<h4>橋渡し支援</h4> <p>産地生産者 ↔ 開発者</p>	<h4>先進モデル支援</h4> <p>サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援</p> <p>(取組イメージ)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大 ② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用 ③ ドローン等の多作業・多品目利用
<h4>立ち上げ支援</h4> <p>サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成 ② サービス提供に必要な農業機械の導入 	<h4>土台づくり支援</h4> <p>サービス事業の環境整備</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「標準サービス」の策定 ② 「スタートアップガイド」の策定

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3501-3769)

23 スマート水産業推進緊急事業

【令和6年度補正予算額 262百万円】

<対策のポイント>

漁業・養殖業の生産性の向上のためスマート化をリードする人材の育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。

<事業目標>

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（資源量444万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成支援及び、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ① 令和6年6月26日に公布された漁業法及び水産流通適正化法の一部改正法により新たに義務付けられる太平洋クロマグロに関する情報伝達等を円滑に行えるようにするために、太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。
- ② 令和8年4月からの指定交付機関による各種証明書の発行開始に向け、事前のOJT等を通じ実際の運用における課題の整理等を行います。
- ③ 令和7年12月から水産流通適正化法の適用となるうなぎ稚魚について、流通全体を一元的に管理できるシステムの整備等を支援します。

<事業の流れ>

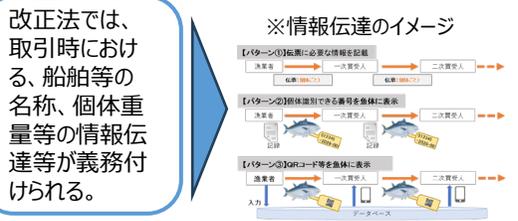


<事業イメージ>

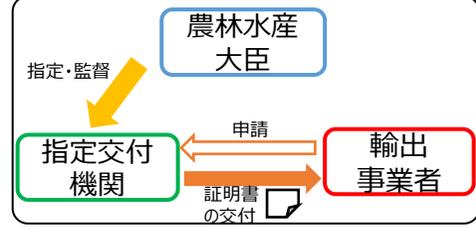
1 スマート機械の導入及び人材育成



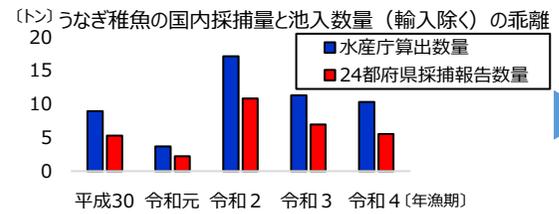
2 (1) 伝達効率化に向けた取組



2 (2) 指定交付機関体制整備



2 (3) うなぎ稚魚の一元的な管理体制の構築



うなぎ稚魚の流通全体をシステムにより一元管理することで不透明流通を解消

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
 (2の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)
 栽培養殖課 (03-3502-8489)

<対策のポイント>

総合科学技術・イノベーション会議等が決定したムーンショット目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の実現に向け、研究開発プロジェクトを実施します。

<事業目標>

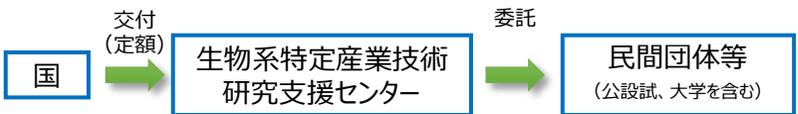
①生物機能をフル活用した完全資源循環型の食料生産システム及び②健康・環境に配慮した合理的な食料消費を促す解決法に関する2つのプロトタイプを完成 [2030年まで]

<事業の内容>

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集し、研究開発を推進するため、生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。

本事業では、ムーンショット目標5の実現に向け、新たな社会情勢を踏まえた政策課題も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の研究開発プロジェクトを推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

ムーンショット目標5

「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」

【実施プロジェクト概要】

○食料供給の拡大と地球環境保全を両立する食料生産システムの開発

- ・作物デザインによる環境に強靱な作物の開発
- ・土壌微生物機能の解明と活用
- ・細胞培養による食料生産
- ・化学農薬に依存しない害虫防除
- ・牛からのメタン削減と生産性向上の両立

○食品ロス・ゼロを目指す食料消費システム

- ・食品残渣等を利用した昆虫の食料化と飼料化
- ・食品の革新的長期保存技術の開発
- ・未利用生物資源を活用した未来型食品の開発



みどりの食料システム戦略
2050年カーボンニュートラルの実現

ムーンショット目標の実現に向けたプロジェクトの推進

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

25 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 <公共>

【令和6年度補正予算額 46,087百万円】

<対策のポイント>

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保安全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や農業水利施設等の省力化、施設の集約・再編等を推進します。

<事業目標>

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保安全管理の推進

<事業の内容>

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な農業用水利施設等について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の集約・再編、新技術導入、省エネ化、管理作業の省力化等を推進します。

<事業イメージ>

食料安全保障構造転換対策



農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】

- | | |
|----------|----------------|
| 農村振興局設計課 | (03-3502-8695) |
| 水資源課 | (03-3502-6246) |
| 農地資源課 | (03-6744-2208) |
| 地域整備課 | (03-6744-7625) |
| 防災課 | (03-3502-6430) |
| 畜産局 飼料課 | (03-6744-2399) |

26 中山間地域等対策

<対策のポイント>

中山間地域等において、人口減少・高齢化、農地の荒廃化等に対応するため、**農用地の保全**、複数の集落の機能を補完する**農村RMOの形成推進**、**農泊の推進**、**農家所得確保に向けた計画策定**、**離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化**を図る取組を支援します。

<政策目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う250地区創出 [令和6年度まで]

<事業の全体像>

農山漁村振興交付金【1,325百万円】

最適土地利用総合対策

地域の实情に即した土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための多様な取組等を総合的に支援

【事業期間（上限）】5年間
【交付率（上限）】定額（1,000万円/年）等



地域ぐるみでの話し合い 土地利用構想の概定 蜜源作物の作付け

中山間地農業推進対策

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【農村RMOモデル形成支援】
協議会が行う調査、計画作成、実証等の取組や、地域計画と連携した農用地保全の取組を支援

【事業期間（上限）】3年間
【交付率（上限）】定額（3,000万円（年基準額1,000万円×事業年数））
※地域計画連携タイプは年基準額1,200万円



農用地保全 地域資源活用 生活支援

「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化・販路拡大を図る取組を支援

【事業期間（上限）】1年間
【交付率（上限）】定額



島のめぐみ 離島農産物等の普及啓発 新規需要の掘り起こし・ブランド化推進

農山漁村発イノベーション対策（農泊推進型）

農泊の推進体制整備、観光コンテンツの開発、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援

【事業期間（上限）】2年間
【交付率（上限）】定額（500万円/年）、1/2等



景観等を利用した観光コンテンツの開発 古民家を活用した滞在施設の整備

中山間地域所得確保対策 【9,592百万円（優先枠を設けて実施）】

地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援

【事業期間（上限）】1年間
【交付率（上限）】定額（500万円/地区）



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

事業実施計画に以下の関連事業を位置づけた地域は、優先的に採択・配分

- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
- 鳥獣被害防止総合対策

地域の農業所得確保を実現

26-1 中山間地域等対策のうち 最適土地利用総合対策

【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 最適土地利用総合事業

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
 - ② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
 - ③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置
- 【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：定額（1,000万円/年、粗放的利用支援[※]）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年】
- ※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみでの話し合い】



【土地利用構想の概定】



【農用地保全の実証的な取組】



【放牧】

Step 2

土地利用構想を策定し、農用地保全のための各種取組を選択・実施



【土地利用構想の策定】



【蜜源作物の作付け】



【計画的な植林】



【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

中山間地農業推進対策 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業や地域計画と連携した農用地保全の取組を支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援事業

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**地域計画と連携した農用地保全の取組**を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】※**地域計画連携タイプ**は年基準額1,200万円

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

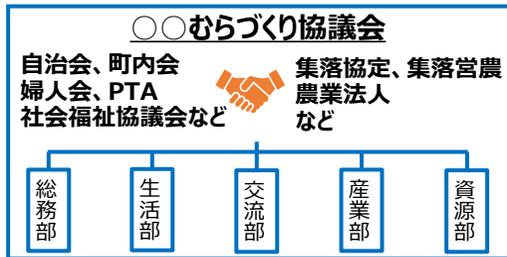
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**協議会を設立**
- 地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る**将来ビジョンを策定し各事業を実施**



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

農用地保全
スマート農業

地域資源活用
食材の地域内循環

生活支援
テレビ画面で買い物支援

ビジョン策定やデジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等の実施

地域計画連携タイプ

地域計画策定区域で、同計画と連携した農用地保全の実施

農村の「くらしづくり」を推進

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

26-3 中山間地域等対策のうち **農山漁村発イノベーション対策 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）**
 【令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数】

<対策のポイント>
 農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備や経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツとしての磨き上げ**、古民家を活用した**滞在施設の整備等**を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等としての活用**を推進します。

- <事業目標>**
- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）
 - 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

- 1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）**
 農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保等**を支援します。【事業期間：上限2年間】
- ① 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】
 - ② 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。
 【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】
 - ③ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

- 2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）※1**
- ① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等の整備**を支援します。
 【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】
 （※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）
 - ② **農家民泊等における小規模な改修**を支援します。
 【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】
- ※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



宿泊施設予約システムの構築



避難所等としての活用



古民家等を活用した滞在施設の整備



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

中山間地域所得確保対策<一部公共>【令和6年度補正予算額 9,592百万円（優先枠を設けて実施）】

<対策のポイント>

中山間地域において農家所得を確保するため、マーケットや消費者の動向把握、生産・加工・流通・販売の再編（スマートフードチェーンの構築）、国内外の販路拡大に向けた販売戦略の検討等、**地域の農業所得確保に向けた計画の策定と実践を支援**します。

<事業目標>

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う地区を250地区創出【令和6年度まで】

<事業の内容>

中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画を策定済みの地域において、**地域の農業所得確保に向けた取組を支援**します。計画策定に際し、第三者の参画を得て所得確保の確実性を高めます。

1. 中山間地域所得確保推進事業

80百万円

- ① **マーケット調査**
国内市場、海外市場に関する調査を支援します。
- ② **消費者動向調査**
農産物、農産物加工品に関する動向調査を支援します。
- ③ **生産・加工・流通・販売現況調査・分析**
地域において、農業生産、農産物加工、それらの流通、販売に関する現況の調査・分析、生産から販売までのネットワークの再構築やスマートフードチェーン構築検討を支援します。
- ④ **生産・販売戦略の検討**
これらの調査結果等を踏まえた国内販売や輸出戦略の検討を支援します。
- ⑤ **中山間地域所得確保計画の作成**
販売額の増加（10%以上）、流通・加工コストの削減（10%以上）のいずれかの目標を設定します。
- ⑥ **計画の実践・改定（販路拡大、スマートフードチェーンの構築等）**

2. 関連事業による優先枠の設定

9,512百万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

中山間地域所得確保推進事業【80百万円】

中山間地域の所得確保に向けた計画作成に必要な取組を選択して実施
 [対象地域] 特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、離島振興地域、豪雪地帯対策特別措置法の特別豪雪地帯、急傾斜地帯、農林統計上の中山間地域 等

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、マーケティング調査など販路拡大の取組等
 [実施期間] 1年間 [交付率(上限)] 定額（500万円/地区）
 [実施主体] 地方公共団体、農業者団体等



中山間地域所得確保計画の作成

販路拡大等、計画の実践

関連事業による優先枠の設定【9,512百万円】

- 事業実施計画に以下の関連事業を位置つけた地域は、優先的に採択・配分
- 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進
 - 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
 - 鳥獣被害防止総合対策

27 鳥獣被害防止総合対策

【令和6年度補正予算額 5,460百万円】

<対策のポイント>

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、シカ・クマの捕獲対策の強化、生息域の拡大等に対応した侵入防止柵等の整備、効果的な対策の実践に向けた集落の体制強化とともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組を支援します。

<事業目標>

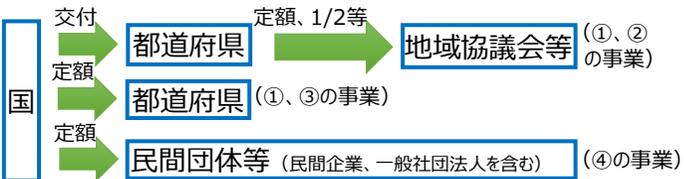
- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭 [令和10年度まで]）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大を令和元年度から倍増（4,000t [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 5,300百万円

- シカ・クマの捕獲対策に対する支援**
シカ・クマの農作物被害が増加している地域等を対象に早急に被害を低減させるための捕獲対策を総合的に支援します。
- 侵入防止柵等の整備に対する支援**
シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し侵入防止柵等の整備を支援します。
- 集落の対策体制強化に対する支援**
被害対策の点検や改善、維持管理等、効果的な対策が実践されるよう、集落の対策体制の強化を支援します。
- ジビエの情報発信強化に対する支援**
大阪・関西万博を契機とし、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ展示等を通じた情報発信の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

①シカ・クマの捕獲対策の強化

・被害要因、生息状況に基づいたシカ・クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援

②侵入防止柵等の整備

・鳥獣の生息域の拡大を踏まえ、未整備地域等を対象に侵入防止柵等の整備を支援

③集落の対策体制強化

・効果的な対策の実践に向けた、集落の対策体制の強化を支援

④ジビエの情報発信の強化

・大阪・関西万博会場内外において、ジビエ利活用の更なる拡大に向けたコンテンツ展示等による情報発信の取組を支援

2. シカによる森林被害緊急対策 160百万円

シカの生息頭数が増え、食害による植生衰退が著しい地域において、集中的な捕獲を推進するため、生息場所の確認、森林における捕獲等を実施します。

<事業の流れ>

※国有林においては直轄で実施



捕獲ポイントの特定調査

ICT技術を活用したわなの配備

現地で埋設するための捕獲個体処理施設の配備等

国有林での捕獲

【お問い合わせ先】 (1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)
 (2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

28 食料等安定輸入体制確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

食料安全保障の確立に資するため、国内生産で国内需要を満たすことができない**食料及び生産資材**の輸入先国での**サプライチェーン確保**に向けた民間企業の**海外投資案件の形成**を支援します。

<事業目標>

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靱化に資する案件形成数（1件/年間）

<事業の内容>

1. 食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査緊急支援事業

100百万円

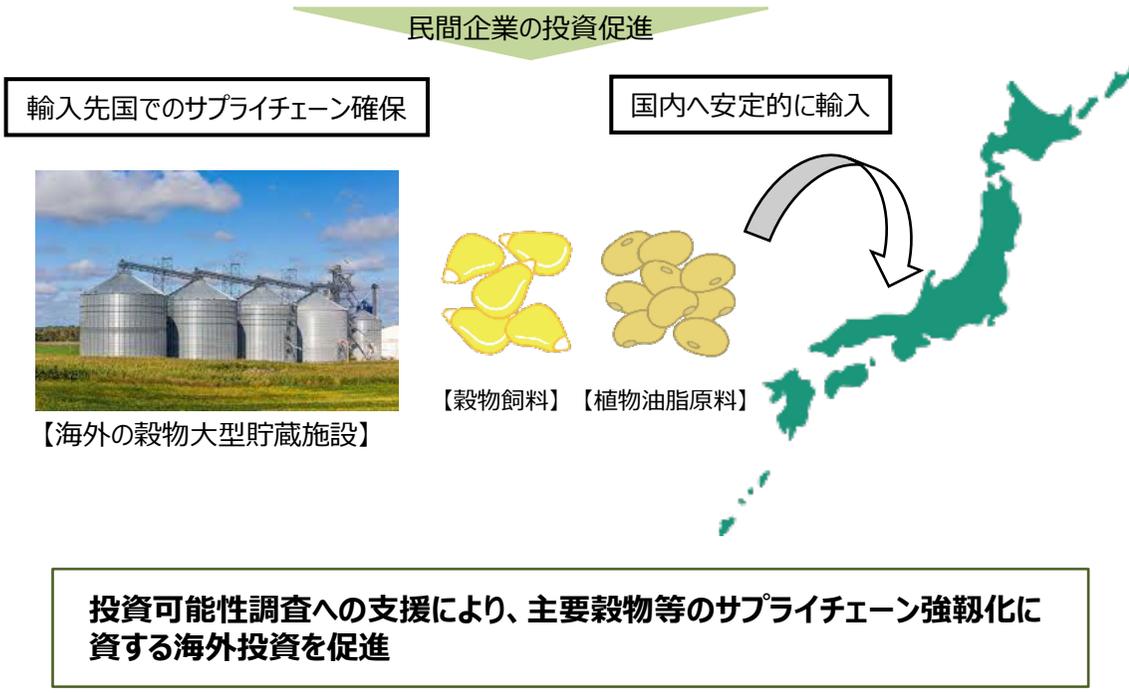
国内生産では国内需要を満たすことができない**食料・生産資材**の**安定的な輸入を確保**するため、当該品目のサプライチェーンの強靱化等に資する民間企業による**海外投資案件の形成**に向けた**投資可能性調査**に必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を、輸入先国から**安定的に調達**するための**海外投資案件**への投資可能性調査を支援



<対策のポイント>

野菜種子は、**安定供給のため**、日本の種苗会社が**世界各地に分散して生産し供給**しています。近年の食料生産との競合や気候変動、国内採種農家の高齢化等に対応し、より盤石な供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証**の支援のほか、**優良な品種の権利保護等に係る国内広報**への支援を行います。

<事業目標>

野菜種子の安定供給の確保

<事業の内容>

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地**の確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**等に必要な経費を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

- ① 国内における**新たな採種地**確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**
- ② 効率的な**種子生産・保管技術等の開発・導入**に向けた**実証**を支援します。

3. 国内広報に対する支援

優良な品種の権利保護等に係る広報活動に要する経費を支援します。

<事業の流れ>



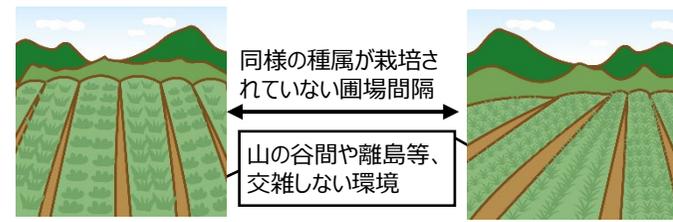
<事業イメージ>

採種地調査

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適正試験、栽培実証等を国内外で実施。

調査項目 (例)

- ・ 採種地への輸送アクセス
- ・ 栽培インフラ
- ・ 交雑防止の環境
- ・ 栽培・採種技術
- ・ 気候条件
- ・ 人件費、最低受託面積

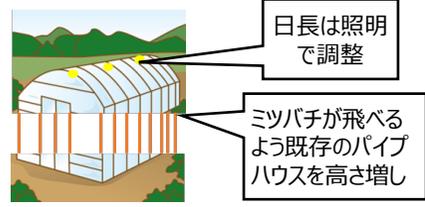


対象品目

- 指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、ダイコン、ニンジン等14品目）
- 特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（カブ、ゴボウ、ニラ等35品目）

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- ・ 効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- ・ 新規で種子生産に取り組む生産者への研修



国内広報に対する支援

- ・ 優良な品種の権利保護等に係る広報活動に要する経費を支援

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化

【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6443)

30 円滑な価格転嫁に向けた適正取引推進・消費者理解醸成対策事業

【令和6年度補正予算額 600百万円】

<対策のポイント>

原材料価格やエネルギーコストの上昇等による**食品の生産・製造・流通コストの上昇分の円滑な価格転嫁等**に向けて、**合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築や消費者への理解醸成**を図る関係者の取組を後押しします。

<事業目標>

消費者等の理解醸成を図り、関係者が価格転嫁を進めやすい環境を整備

<事業の内容>

1. 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査

- ① 食料の持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの構築に向け、コスト指標の作成や消費者の理解醸成を促進するため、農産物や食品を対象に、**食料システムの各段階のコスト構造や取引価格の調査等**を行います。
- ② コストの上昇分の**価格転嫁の状況、価格交渉や契約における課題等**について、食料システムの関係者を対象に、**取引実態調査等**を行います。

2. 消費者等の理解醸成のための広報

円滑な価格転嫁に向けて、**食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等**について**情報発信**し、消費者や事業者の理解醸成を図ります。

3. コスト指標の活用等に関する実証

- ① コスト指標の活用に関する実証
コスト指標を活用した取引を定着させるため、**コスト指標の作成やその活用方法等の検討・実証**を支援します。
- ② 食品事業者等による消費者の理解増進に関する実証
コスト上昇の背景等への消費者の理解促進のために、**食品事業者等が行う情報発信による購買行動の変化の検証等**を支援します。

<事業イメージ>

1 合理的な価格形成に向けたコスト等に関する調査



- ① コスト構造や取引価格の調査等
- ② 価格転嫁状況等の取引実態調査等

2 消費者等の理解醸成のための広報



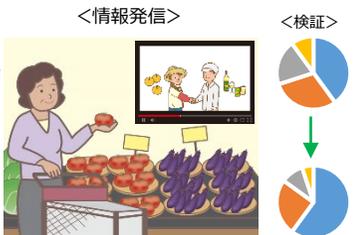
食料の生産・製造・流通に関わる実態や、コスト構造及びその背景事情等の**情報発信**

3 コスト指標の活用等に関する実証

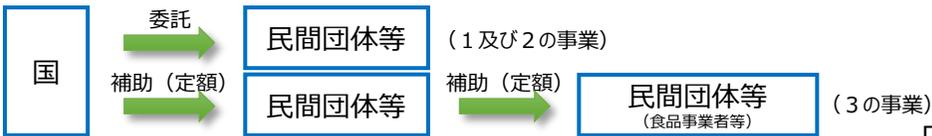
- ① コスト指標の作成やその活用方法等の**検討・検証**



- ② 食品事業者等が行う**情報発信による購買行動の変化の検証等**



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-3502-5742)